

院内救急救命士による特定行為実施の現状とタスクシフトの成果に関する研究について

この度海老名総合病院看護部では入院・通院されていた患者さんの診療情報を用いた研究を実施させていただきます。

この研究を実施することによる患者さんへの新たな負担は一切ありません。またプライバシー保護について法令等を遵守し研究を行わせて頂きます。

試料・情報について、本研究への利用をのぞまれない場合は以下担当者にご連絡ください。

1. 研究目的

生産年齢人口の減少による労働力不足、高齢化に伴う救急車要請件数の増加から、医療提供体制のバランスが悪くなることが懸念され、医師の働き方改革によるタスクシフト推進がカギとなりました。これを受けて2021年に救急救命士法が改正され、救急救命士が救急救命処置を行える場所が病院外から救急外来にまで拡大しました。

海老名総合病院（以下、当院）は第3次救急医療機関であり、年間1万件を超える救急医療のニーズ拡大と医師の働き方改革に応えるため、2022年よりタスクシェア推進に向けた院内救命士による特定行為手技習得の仕組みの構築を開始いたしました。

現在当院では、救急救命士が16名在籍しており（救急救命処置に携わった退職者含めると22名）、救急外来での静脈路確保などの特定行為を実施しています。

徐々に院内救命士の雇用数が増加する中、業務内容は搬送業務や看護補助業務、事務作業などにとどまり、院内救命士が特定行為を実施している施設による現状や成果に関して調査された研究は見当たりませんでした。

院内救命士による特定行為実施導入までのプロセスと、特定行為の実践・タスクシフトの成果等について明らかにすることを目的としました。

2. 研究方法

- 研究対象：1) 対象期間内に海老名総合病院に救急搬送された患者様です
2) 海老名総合病院に勤務する救急救命士22名(途中退職者含む)です

実施期間：2025年4月～2026年3月

研究方法：①特定行為実施導入までのプロセス

②特定行為の種類

③特定行為の実施数・有害事象の有無等

④その他(患者担当業務症例、医師・救命士のみによるCPA対応)

⑤救急救命士への基礎データ：年齢、資格取得からの経験年数、
当該組織での経験年数

3. 試料・情報

4. 外部への試料・情報の提供

個人が特定できる情報(氏名、住所、生年月日など)は除外した形でデータ集積を行います。

データの紛失・改ざん・漏洩などを防ぐためデータベースへのアクセスはID・パスワード等、適切に管理しています。

収集した匿名化データは海外含む学術研究施設に提供されますが、診療の質評価および研究目的以外には使用致しません。研究成果は個人が特定できないような形で発表を行います。

5. 本研究責任者およびお問合せ先

本研究にご質問がありましたら下記の連絡先までお問合せください。お申し出によりそれ以降の分析から個人データを除外することは可能ですが、お申し出時点より前の分析および発表済の研究結果からの削除は出来ない場合がありますのでご承知くださいますようお願い致します。

施設名 : 海老名総合病院

住所 : 神奈川県海老名市中央4丁目16-1

電話 : 046-233-1311

研究責任者: 看護部 藤田 大介